



一般社団法人 大日本猟友会

法人設立八十周年 記念式典



令和元年10月16日

於：帝国ホテル

一般社団法人 大日本猟友会





大日本猟友会 法人設立八十周年 記念講演



会場：桜の間（4F）
15：30～16：20（予定）

❁ 演題：「狩猟の振興に関する課題と猟友会への期待」

❁ 講師：日本体育大学理事長 松浪 健四郎 様

松浪理事長のプロフィール

【略歴】

1946年——大阪府泉佐野市生まれ
1970年——日体大卒業、日大大学院修士課程入学
1975年——日大大学院博士課程単位取得。外務省からアフガニスタンに派遣
1979年——専修大学社会体育研究所専任講師、82年助教授、88年教授
1996年——衆議院議員初当選、外務大臣政務官、文部科学副大臣を歴任
2011年——学校法人日本体育大学理事長 現在に至る

【競技歴】

1967年全日本学生レスリング選手権優勝、1969年全米レスリング選手権優勝、
1971・72年全日本社会人レスリング選手権優勝、1973年世界レスリング選手権選手兼コーチ

【著書】

「アフガン褐色の日々」、「シルクロードを駆ける」、「格闘技の文化史」、「古代宗教とスポーツ文化」、
「身体観の研究」他多数

【現職】


一般社団法人日本アフガニスタン協会理事長、一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会会長
他多数

【座右の銘】


「一心不乱」「一念発起」

【趣味】

サボテン栽培、読書



大日本猟友会 法人設立八十周年 記念式典 次第



会場：桜の間（4F）
16：30～17：20（予定）

❁ 開 式

❁ 国歌斉唱

❁ 式 辞 大日本猟友会会長 佐々木 洋平

❁ 来賓挨拶

..... 内閣総理大臣 安倍 晋三 様（ビデオ・メッセージ）

..... 環境大臣 小泉 進次郎 様

..... 農林水産大臣 江藤 拓 様

..... 自由民主党幹事長 二階 俊博 様

（代理：自由民主党幹事長代理 林 幹雄 様）

..... 公明党政務調査会長 石田 祝稔 様

❁ 来賓紹介

❁ 功労者表彰

..... 環境大臣 表彰状・感謝状

..... 農林水産大臣 感謝状

..... 環境省自然環境局長 感謝状

..... 大日本猟友会会長 表彰状・感謝状

❁ 「八十年の歩み」紹介

❁ 「猟友会憲章」発表

❁ 祝電等披露

❁ 閉 式

司会進行 重信香織（フリーアナウンサー）

※祝賀会は、17時30分（予定）より、中2階「光の間」で開催します。

（作成：10月10日時点）

来賓名簿

- 環境副大臣 佐藤 ゆかり 様
- 農林水産副大臣 加藤 寛治 様
- 自由民主党幹事長代理 林 幹雄 様
- 公明党政務調査会長 石田 祝稔 様
- 環 境 省 自然環境局長 鳥居 敏男 様
..... 大臣官房審議官 白石 隆夫 様
..... 自然環境局野生物課長 中尾 文子 様
..... 自然環境局野生物課鳥獣保護管理室長 川越 久史 様
- 農林水産省 農村振興局長 牧元 幸司 様
..... 農村振興局農村政策部長 村井 正親 様
..... 農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課長 原 孝文 様
..... 農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室長 仙波 徹 様
- 林 野 庁 国有林野部長 織田 央 様
..... 森林整備部研究指導課長 森谷 克彦 様
..... 国有林野部経営企画課長 関口 高士 様
..... 森林整備部研究指導課森林保護対策室長 稲本 龍生 様
..... 国有林野部経営企画課国有林野生態系保全室長 五関 一博 様
- 経済産業省 商務情報政策局産業保安グループ鉱山・火薬類監理官 大橋 良輔 様
- 警 察 庁 生活安全局保安課長 山田 好孝 様
- 元衆議院議員 宮路 和明 様
- 元参議院議員 尾立 源幸 様
- 学校法人日本体育大学 理事長 松浪 健四郎 様
..... 常務理事 今村 裕 様
- 東京農工大学 名誉教授 梶 光一 様
- 東北芸術工科大学芸術学部歴史遺産学科 教授 田口 洋美 様
- 酪農学園大学環境共生学類狩猟管理学研究室 准教授 伊吾田 宏正 様
- 一般社団法人全日本狩猟倶楽部 会長 天田 満明 様
- 一般社団法人ジビエ振興協会 代表理事 藤木 徳彦 様
- 公益財団法人日本野鳥の会 自然保護室長 葉山 政治 様
- 公益財団法人日本鳥類保護連盟 専務理事 名執 芳博 様
- 一般財団法人自然環境研究センター 研究主幹 黒崎 敏文 様
- 坂本法律事務所（顧問弁護士） 坂本 誠一 様
- 弁護士 西岡 文博 様
- 辻・本郷税理士法人 統括部長 藤井 厚 様
..... 公益法人部統括部長 安藤 美和子 様
- 日新印刷株式会社 代表取締役社長 赤尾 真人 様

功勞者表彰 受賞者一覽 (敬称略)

環境大臣 表彰状

天崎 弘 (一般社団法人北海道猟友会会長)
板橋 一好 (一般社団法人栃木県猟友会会長)
内田 克宏 (一般社団法人三重県猟友会会長)

環境大臣 感謝状

一般社団法人大日本猟友会
佐藤 勝彦 (一般社団法人愛知県猟友会会長)
新谷 和彦 (一般社団法人山口県猟友会会長)
高橋 徹 (一般社団法人高知県猟友会会長)
富田 能範 (一般社団法人大分県猟友会会長)

農林水産大臣 感謝状

一般社団法人大日本猟友会

環境省自然環境局長 感謝状

澤地 忠彦 (公益社団法人東京都猟友会会長)
藤巻 光美 (元一般社団法人山梨県猟友会会長)
山根 武文 (元一般社団法人島根県猟友会会長)
藤田 龍敬 (元一般社団法人長崎県猟友会会長)
松原 一 (元一般社団法人鹿児島県猟友会会長)

大日本猟友会会長 特別感謝状

梶 光一 (東京農工大名誉教授)

大日本猟友会会長 表彰状

藤原 信三、梅川 信治、池田 富夫、熊澤 收、大野 惠章、
阪口 顯、尾上 貞夫、國武 訓扶衛、上野 誠実、渡部 昂一

大日本猟友会会長 感謝状

橋本 幸雄、生駒 純一、花安 紀夫、島田 信一、田島 隆、塚田 豊、
金澤 俊二郎、堂故 茂、辻森 金市、齊藤 藤伸、竹入 正一、福原 守、
西村 義一、吹田 修身、中川 徹、柴垣 信司、細田 信男、中村 伸一、
野崎 正博、安藤 勝俊、不老 安正、石丸 博、杉谷 和彦、中園 功一



猟友会憲章

(前文)

大日本猟友会の法人設立八十周年に当たり、今後の百周年を見据えるとともに、近年の狩猟を取り巻く社会状況の変化等も踏まえ、猟友会・狩猟者のあり方や理念等を明記し、構成員(会員)一人ひとりの活動の拠りどころとなる「猟友会憲章」を、ここに制定します。

令和元年 10月16日
一般社団法人大日本猟友会
会長 佐々木 洋平

(猟友会憲章)

- ・私たち猟友会は、全国の猟友と連帯し、狩猟を通じて自然との共生を図り、地域の社会や人々から信頼・尊敬される存在であることを目指します。
- ・私たち猟友会は、狩猟関係法令やルールを遵守するとともに、狩猟安全対策と事故防止に最優先で取り組みます。
- ・私たち猟友会は、野生鳥獣の適正管理を図るとともに、地域の自治体や社会の要請に応え、住民の安全確保や農林漁業の被害防止対策に取り組みます。
- ・私たち猟友会は、狩猟の普及・発展と後継者の育成に努めるとともに、我が国の伝統ある狩猟文化の研究と保存・継承に努めます。
- ・私たち猟友会は、自然資源でもある野生鳥獣の尊厳に十分配慮し、その生命を極力無駄にすることなく利活用するように努めます。
- ・私たち猟友会は、狩猟の知識・経験を活かし、野生鳥獣に関する調査研究や山岳遭難者の捜索などに積極的に協力します。
- ・私たち猟友会は、海外の狩猟団体・狩猟者との交流を深め、我が国の狩猟に関する国際理解の促進に努めます。



一般社団法人 大日本猟友会

八十年の歩み



年表①

年	大日本猟友会の活動	社会情勢
1918年 大正7年	旧狩猟法を全面改正し、新狩猟法を制定	米騒動 第一次世界大戦終結
1929年 昭和4年	「大日本聯合猟友会」を東京市に設立(9月) 初代理事長は児島富雄、事務所は赤坂三会堂	世界恐慌
1930年 昭和5年	機関誌「狩猟界」を創刊(9月)	昭和恐慌
1931年 昭和6年	理事長制廃止、公爵鷹司信輔が会長に就任(9月)	柳条湖事件(満州事変勃発)
1938年 昭和13年	軍部の要請により野兎・猪等の毛皮・羽毛を供出(～S20)	国家総動員法制定
1939年 昭和14年	社団法人となり、名称を「大日本猟友会」に(8月1日) 貴族院議員光永星郎が初代会長に就任	第二次世界大戦勃発
1940年 昭和15年	事務所を九段3丁目(現在地)に建設、移転	日独伊三国軍事同盟
1942年 昭和17年	陸海軍に沿岸防備用の猟銃7万丁を供出(～S18)	ミッドウェー海戦
1944年 昭和19年	陸海軍に飛行機「猟友号」15機を献納(～S20)	東條英機内閣総辞職 昭和東南海地震
1945年 昭和20年	空襲により事務所焼失、北区滝野川に仮事務所(3月) 狩猟の継続を連合軍総司令部に陳情、有害駆除等が認められる	東京大空襲、広島・長崎原爆投下 第二次世界大戦終結
1946年 昭和21年	公爵鷹司信輔が第二代会長に就任(9月)	日本国憲法公布 農地改革・公職追放、昭和南海地震
1949年 昭和24年	猟友会事務所(木造瓦葺2階建)が完成・移転(7月) 法人設立10周年記念式典を開催(8月) 徳川義親が第三代会長に就任(9月)	湯川秀樹日本人初のノーベル物理学賞
1950年 昭和25年	機関誌「日本猟友」発刊(1月) 三宅島で捕獲したコジュケイを希望県へ配付(～S47) 狩猟法の改正、鳥獣保護区制度の創設他	朝鮮戦争勃発、警察予備隊発足 プロ野球第1回日本シリーズ開催
1958年 昭和33年	法人設立20周年記念式典を開催(9月) 狩猟法改正、丙種免許を新設	東京タワー完成
1960年 昭和35年	猟友会館(九段コーポラス、鉄筋7階建て)が完成 「会報」創刊号を発行	日米新安全保障条約発効 ベトナム戦争開始
1963年 昭和38年	狩猟法改正、法律名を「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」に変更 地方税法改正、狩猟免許税、入猟税を創設	東海原子力発電所稼働 鉄腕アトム放送開始
1966年 昭和41年	農林省の委託により「キジの放鳥効果試験」を実施(4月)	日本の人口1億人突破 ビートルズ来日
1967年 昭和42年	農林省の委託により「キジ、ヤマドリ、シカの捕獲調査」を実施(4月)	公害対策基本法公布
1968年 昭和43年	法人設立30周年記念式典を開催(9月)	学生運動激化、三億円事件、小笠原諸島返還 川端康成ノーベル文学賞
1971年 昭和46年	環境庁の設置により、主務官庁が農林省(林野庁)から変更(7月)	環境庁設置
1973年 昭和48年	佐藤民三郎が第四代会長に就任、副会長6名体制(10月) ヤマドリの人工授精技術講習会・放鳥試験を実施(～S63)	第四次中東戦争勃発、第一次オイルショック 長嶋茂雄選手引退
1974年 昭和49年	野鳥愛護校への助成を開始	田中角栄金脈問題
1975年 昭和50年	「狩猟災害共済事業」を開始、給付限度額2,000万円(11月)	沖縄国際海洋博覧会 昭和天皇アメリカ公式訪問
1976年 昭和51年	野鳥キジ卵保護対策実施(～S55) 狩猟事故防止用映画制作、狩猟事故例集を刊行	ロッキード事件
1977年 昭和52年	狩猟及野生生物保護国際評議会(CIC)に加盟	王貞治世界新756号本塁打 日本人拉致事件

年表②

年	大日本猟友会の活動	社会情勢
1978年 昭和53年	安全狩猟射撃大会を開始 法人設立40周年記念式典を開催(9月)	成田空港開港 日中平和友好条約締結
1979年 昭和54年	鳥獣保護法の改正、新たな狩猟免許制度を施行 狩猟登録に3,000万円以上の保険加入が要件とされ、共済の給付限度額(他損事故)を3,000万円に引上げ 会費を甲種600円、乙種2,500円、丙種1,200円に変更 狩猟講習指導者研修会を全国8カ所で開催(環境庁受託事業)	第二次オイルショック 国公立大学共通一次試験開始 スリーマイル島原発事故
1980年 昭和55年	狩猟事故防止用ポスター制作(~S63) 放鳥獣猟区設置助成、鳥獣生息調査(~S57)を実施	モスクワ五輪不参加 王貞治現役引退
1981年 昭和56年	狩猟制度検討特別委員会を設置(10月)	中国残留孤児初来日
1982年 昭和57年	猟鳥放鳥、放鳥獣猟区運営助成の実施 鳥獣実験場建設用地(滋賀県)を買収	東北・上越新幹線開業 福井謙一ノーベル化学賞
1983年 昭和58年	鳥類食餌木植栽事業の実施 共済事故の給付限度額(他損事故)を3,500万円に増額	東京ディズニーランド開業 ファミリーコンピュータ発売、おしんブーム
1984年 昭和59年	狩猟指導員研修会再開、狩猟者講習会用映画制作 外国産鳥獣の猟鳥適応試験(~S61) 共済事故の給付限度額(他損事故)を4,000万円に増額、会費を第一種3,000円、その他1,500円に変更	グリコ・森永事件
1985年 昭和60年	キジの放鳥効果調査を実施(~S62)	つくば万博、NTT・JT民営化、プラザ合意 NHK衛星放送開始、日航機墜落事故
1986年 昭和61年	狩猟災害共済事業10周年記念式典を開催(6月)	チェルノブイリ原発事故
1987年 昭和62年	銃器と猟犬の共済を廃止	バブル景気始まる 国鉄分割民営化
1988年 昭和63年	乗山茂宏が第五代会長に就任(6月) 青森・秋田・山形の狩猟期間が11月1日~1月31日に変更	リクルート事件 青函トンネル・瀬戸大橋開通
1989年 平成元年	「カモ類センサスの日」が指定され、捕獲を自粛 狩猟及野生生物保護国際評議会(CIC)シンポジウムを開催(4月) 法人設立50周年記念式典を実施(6月) 「狩猟事故防止対策」に関する論文を募集	昭和天皇崩御、明仁親王即位 消費税法施行、税率3%
1990年 平成2年	狩猟事故・違反防止に関する映画を制作 「有害鳥獣駆除事業実施要領」を作成	国際花と緑の博覧会(大阪市)
1991年 平成3年	「順法安全狩猟推進キャンペーン」を実施 鳥獣実験場(滋賀県)が竣工、落成式を開催 乗山会長急逝のため、永野幸人が会長代行(11月)	バブル崩壊 横綱千代の富士引退
1992年 平成4年	永野幸人が第六代会長に就任(6月) クマ・ヒグマ捕獲の自粛(~H9)	就職氷河期始まる
1993年 平成5年	ウズラの飼育放鳥試験を開始(~H7) 主要狩猟鳥獣(ヤマドリ、シカ、イノシシ)の分布等調査を実施	皇太子殿下と雅子様ご成婚 Jリーグ開幕
1995年 平成7年	狩猟災害共済事業20周年記念式典を開催(6月)	阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件 野茂英雄メジャーリーガーに
1997年 平成9年	安全狩猟用ベスト・帽子を全構成員に無償で配付 土山鳥獣実験場でヤマドリの自然交配繁殖試験を開始	消費税5% 山一証券・北海道拓殖銀行が破綻
1999年 平成11年	法人設立60周年記念式典を開催(6月) 鳥獣保護法改正、特定鳥獣保護管理計画制度を創設	東海村JCO臨界事故
2000年 平成12年	舛井寛一が第七代会長に就任(6月)	国際花と緑の博覧会(淡路島) シドニーオリンピック、高橋尚子が金
2002年 平成14年	鳥獣保護法改正、ひらがな化と「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に(7月) 共済規約を一部改正 「有害鳥獣捕獲協力体制整備基本指針」を作成	FIFAワールドカップ日韓大会 小泉総理北朝鮮を訪問

年表③

年	大日本猟友会の活動	社会情勢
2003年 平成15年	安全狩猟用ベスト・帽子を全構成員に無償で再配付	日本郵政公社発足 六本木ヒルズ開業
2004年 平成16年	狩猟者登録税と入猟税が「狩猟税」に一本化(4月) 法人設立65周年記念式典を開催(6月)	アテネオリンピック 新潟県中越地震 イチローシーズン最多安打記録
2005年 平成17年	猟友会館建設のため事務所仮移転 WEBサイトを開設(8月)	JR福知山線脱線事故
2006年 平成18年	安全狩猟射撃大会をブロック開催に変更 鳥獣保護法改正、わな猟・網猟免許を分離(6月)	秋篠宮家に悠仁様誕生 トリノ冬季オリンピック
2007年 平成19年	改正銃刀法施行、銃規制が強化(2月) 鳥獣被害防止特別措置法の制定(12月)	
2008年 平成20年	新猟友会館(住友不動産九段北ビル)の竣工記念を兼ね法人設立70周年記念式典を開催(10月)	北京オリンピック、G8北海道洞爺湖サミット リーマンショック
2009年 平成21年		政権交代、民主党政権誕生
2010年 平成22年	佐々木洋平が第八代会長に就任(6月) 「大日本猟友政治連盟」を設立(9月) 「狩猟と環境を考える円卓会議」を開催(～H11)	バンクーバー冬季オリンピック 日本年金機構発足 小惑星探査機「はやぶさ」地球に帰還
2011年 平成23年	土山鳥獣実験場の業務を終了(3月) 東日本大震災の被災猟友に義援金を贈呈(4月、8月) 円卓会議の提言「日本の自然と山村を守る3つの提言」を公表(6月) 「自民党鳥獣捕獲緊急対策議員連盟」設立、初代会長に武部勤衆議院議員 内閣府より認可を受け、「一般社団法人 大日本猟友会」を設立(4月)	東日本大震災 なでしこ女子サッカーワールドカップ優勝
2012年 平成24年	環境省より改正保険業法に基づく認可を受け、「狩猟事故共済保険事業」に移行(4月) 鳥獣被害防止特別措置法の改正、実施隊員の技能講習を免除(9月)	自民党が政権復帰、公明党と連立 東京スカイツリー開業、ロンドンオリンピック 京大山中伸弥教授ノーベル生理学・医学賞
2013年 平成25年	「災害見舞金特別勘定」を創設 「目指せ！狩りガール」のWEBサイトを開設	長嶋茂雄と松井秀喜に国民栄誉賞
2014年 平成26年	通常総会に合わせ法人設立75周年記念式典を開催(5月) 鳥獣保護法改正、保護管理法に変更、指定管理鳥獣捕獲等事業制度を創設(6月)	ソチ冬季オリンピック 消費税8% (4月) 御嶽山噴火
2015年 平成27年	地方税法改正、4年間の狩猟税減免措置(3月) 改正鳥獣保護管理法施行、鳥獣捕獲等事業者の認定開始(6月)	羽生善治永世七冠を達成
2016年 平成28年	構成員納入金(会費)を第一種4,800円、その他2,300円に変更 猟友会事務実施、担い手育成確保、安全研修等の各助成金制度を創設 鳥獣被害防止特別措置法の改正、技能講習免除の5年間延長(12月) ドローン操縦技術者養成事業を開始	熊本地震 G7伊勢志摩サミット リオ・デ・ジャネイロオリンピック 伊調馨に国民栄誉賞
2017年 平成29年	自民党本部で第1回「自然と農山村を守る狩猟のつどい」を開催(1月) 佐々木会長、ジビエ利用推進関係省庁連絡会議で意見発表(4月) 狩猟読本・狩猟免許試験例題集を大幅改訂(4月) 定款の改正(6月、会長選出方法の変更他) 安全狩猟ベスト・帽子のデザイン等を変更し、構成員に配付	九州北部豪雨災害
2018年 平成30年	第2回「自然と農山村を守る狩猟のつどい」を開催(1月) 岐阜県で野生イノシシに豚コレラ発生確認(9月) 第二種銃猟構成員納入金(会費)を3,300円に変更	平昌冬季オリンピック 北海道胆振東部地震、西日本豪雨災害 大坂なおみ全米オープン優勝
2019年 平成31年 令和元年	国際狩猟・野生生物保全評議会(CIC)に再加盟(1月) 第3回「自然と農山村を守る狩猟のつどい」を開催(1月) 地方税法改正、狩猟税減免措置の5年間延長(3月) 佐々木会長、ナミビアでのCIC年次総会に出席(5月) 狩猟事故共済普通保険約款の全面的改正(6月) 火薬取締法改正、指定管理事業も無許可譲受対象(6月) 大阪府で安全狩猟射撃全国大会を開催(9月) 法人設立八十周年記念式典を開催、「猟友会憲章」を発表(10月)	皇太子殿下即位、平成から令和に改元 渋谷日向子、全英オープン優勝 台風15号により千葉県で大規模停電 消費税10% (10月)

ご挨拶

大日本猟友会の 百年に向けて！



一般社団法人大日本猟友会
会長 佐々木 洋平

大日本猟友会は、前身の「大日本聯合猟友会」が昭和4年（1929年）に設立されました。昭和14年（1939年）に社団法人化を行い、名称を現在の「大日本猟友会」とし、平成24年（2012年）には一般社団法人となり、「令和」の新時代を迎えた本年で八十周年を迎えます。このように長きにわたり活動を行って来ることができましたのも、関係省庁、関係団体はもとより、都道府県猟友会及び一人ひとりの構成員（会員）の方々のご理解とご支援の賜物と、改めて感謝申し上げます。

戦前の本会の設立には、軍への毛皮の供出という時代背景がありましたが、戦後はハンティングを楽しみ、また推進するための我が国唯一の全国団体として、狩猟事故防止の啓発をはじめ、狩猟鳥類の保護増殖、狩猟情報の提供、共済事業など、構成員であるハンターの福祉や利便性の向上に大きな役割を果たして参りました。

現在は、自然環境・生物多様性保全という大きな潮流の中で、狩猟に対する国民意識の変化に伴い新規参入者が大幅に減少したことにより、ハンターの減少、高齢化という課題を抱えておりますが、一方で、ニホンジカやイノシシ等の増加に伴う農林水産業への被害防止、最近の野

生イノシシの豚コレラ対策、市街地に出没するクマ等の捕獲など、狩猟者及び猟友会に対する社会的な要請は、特に高まっております。

本会としては、これらの社会的背景も十分に踏まえ、この八十周年を契機として、狩猟者のための施策により一層取り組む所存であり、特に野生鳥獣による被害防止対策には重点的に取り組んで参ります。また、ハンターの増加のためには狩猟及び狩猟者のステータス向上を図ることが重要と考えており、「猟友会憲章」の制定やWEBサイト、SNSによる狩猟情報の発信強化、狩猟文化の保存・継承等に関する取組みなどにより、関係の皆様のご理解・ご支援をいただきながら、狩猟者が国民の皆さんからリスペクトされる世の中を目指して参ります。

幸い最近の政府の狩猟フォーラムやジビエ利用推進の取組みなどもあり、狩猟に関心を寄せる若者が増えているのは大変好ましい状況です。これらの新たな流れをしっかりと捉え、本会百周年の未来を見据えて、引き続き我が国の狩猟界を牽引していく決意をお伝えするとともに、本会並びに狩猟者に対する更なるご理解・ご支援をお願いし、法人設立八十年記念の挨拶といたします。

お祝いの言葉



内閣官房長官

菅 義偉

(ジビエ利用拡大に関する
関係省庁連絡会議議長)

大日本猟友会の法人設立八十周年に当たり、お祝いの言葉を申し上げます。大日本猟友会の皆様には、戦前から我が国の狩猟界をリードされ、本年晴れて八十周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。また、中でも近年増加が著しいニホンジカやイノシシによる被害防止対策に関して、実際の捕獲には大変なご苦勞やご負担があることと存じますが、社会貢献やボランティア精神をもって日夜ご尽力いただいておりますことに対し、敬意を表するとともに、政府を代表して御礼を申し上げます。

安倍政権においては、農業の成長産業化を進め、農山漁村の「所得向上」を図ることは、「成長戦略」と「地方創生」の重要な柱の一つと位置付けています。その一方で、イノシシ、シカなどによる農作物の被害は、農家の皆さんが生産意欲を低下させる深刻な問題となっています。

このマイナスの存在であるイノシシやシカなどを、ジビエというプラスの存在に変えていくために、平成29年4月からこれまでに、私を議長とした「ジビエ利用拡大に関する関係省庁連絡会議」を開催し、政府を挙げて取組を進めております。この連絡会議では、佐々木会長からも、そのご慧眼により、捕獲のみならず処理・販売も含めた総合的な視野からの貴重なご提言を頂いており、深く感謝申し上げます。

ジビエ利用拡大の取組の中で、特に野生鳥獣の捕獲は、ハンターの方々が中核となっていくものであり、この取組のカギを握っているものです。猟友会の皆様におかれましては、捕獲したシカやイノシシなどを埋却・焼却するのではなく、ジビエとして有効利用するため、処理加工施設への搬入を引き続き推進していただくよう、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

今や、このジビエ利活用を含む野生鳥獣の適正管理は、農山漁村の振興や中山間地域の環境・国土保全にとって大変重要であり、猟友会の方々のお力をまさに必要としているものです。ハンターの減少や高齢化など、猟友会を取り巻く状況は厳しいものがあるとお聞きしておりますが、八十周年を契機として新しく始まった令和の時代に、佐々木会長のリーダーシップの下、猟友会が中心となってジビエの振興、そして狩猟の復権・発展へと導いていただきますことを心より祈念し、お祝いの言葉といたします。

祝辞



環境大臣

小泉 進次郎

一般社団法人大日本猟友会の八十周年を、心よりお慶び申し上げます。

会員の方々には、狩猟マナーの向上や狩猟事故の防止、農林水産業への被害を及ぼす鳥獣捕獲への参加等、鳥獣行政の推進に様々な観点よりご尽力いただいていることに改めて感謝を申し上げます。

野生鳥獣は、自然環境を構成する重要な要素の一つであり、人間の生活環境を保全する上でかけがえのない役割を果たしています。多様な鳥獣が生息する豊かな自然、人と鳥獣が共生する安全な社会、生物多様性が確保されている日本の自然環境は世界に誇れるものです。

このような自然環境の中で、狩猟という行為は、我が国において古くから野生鳥獣との大事な接点となっており、狩猟者の方々には人と野生鳥獣をつなぎ、日本の自然環境を維持する上で重要な役割を担っていただいています。

一方、近年はニホンジカやイノシシ等、一部の鳥獣については著しく数が増え、分布域が拡大する等、鳥獣保護だけでなく、鳥獣による被害防止と積極的な管理を、科学的かつ計画的に行うことが求められる時代を迎えて、大日本猟友会の役割の重要性が一段と増していると考えています。

環境省としては、この状況を踏まえ、鳥獣保護に加え、鳥獣の生息数や生息地の管理という考え方を盛り込んだ鳥獣保護管理法の改正を平成26年に行いました。

この法改正では、「指定管理鳥獣捕獲等事業」の創設を行い、交付金による都道府県の支援を進めています。また、鳥獣の有効活用を目的としたジビエの利用拡大も進めています。

さらに、次世代の鳥獣保護管理の担い手の確保に向け、大日本猟友会や都道府県猟友会の皆さまの協力を得ながら、狩猟の魅力を伝える取組も進めています。

引き続き、大日本猟友会の方々、関係省庁と連携を深めながら、増えすぎた鳥獣の捕獲や保護、狩猟の適正化に努めてまいります。

今後ともご理解、ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

最後になりますが、大日本猟友会の、益々のご発展を心よりお祈り申し上げますと共に、関係各位の皆さまのご活躍とご健勝をお祈りして、私からの祝辞とさせていただきます。

八十周年、誠におめでとうございます。

祝辞



農林水産大臣
江藤 拓

この度、大日本猟友会が法人設立八十周年を迎えられたことに、心よりお祝いを申し上げます。

大日本猟友会は、昭和14年に法人設立以来、今日に至るまでの間、鳥獣の保護及び狩猟の適正化、農林水産業の健全な発展に多大なる寄与をされてまいりました。その業績は、誠に輝かしいものがあります。

貴会与当省との結びつきは古く、昭和46年に環境庁が設置されるまでは、当時の農林省（林野庁）が主務官庁でした。当時から、貴会は鳥獣保護区制度や狩猟税の前身となる狩猟免許税・入猟税など、現在においても鳥獣の保護管理や狩猟の基礎となる制度の創設に大きな役割を果たしてこられました。

また、近年では、平成19年の鳥獣被害防止特措法の制定やその後の改正において、狩猟者を代表する立場から、鳥獣被害対策実施隊員が猟銃の所持許可を更新する際の技能講習の免除などにつき、常に貴重なご意見、ご提言を頂戴してきたところです。

さらに、政府を挙げての取組であるジビエ利用の推進についても、現場のハンターの皆さんによる捕獲、ジビエ利用拡大に関する関係省庁連絡会議でのご提言など、多大なるご貢献をいただいているところです。

私は、農林水産業は、我が国にとって誇りであり、伝統であり、どんなことがあっても守り抜かなければならない大切なものであると思っております。一方、人口減少に伴うマーケットの縮小、農林漁業者の減少、グローバル化の更なる進行など、国内外で大きな環境変化が生じており、我が国の農林水産業は転換期を迎えています。

こうした中、私の地元でも、農業の担い手は生まれつつあり、農業や林業で頑張っている若者も増えてきていることを感じています。

私としても、農林水産業が魅力のある産業であり、若い人たちが自分の人生を懸けて飛び込む価値のある世界であるという発信をしていきたいと考えています。

彼らの意欲を後押しするためには、深刻な鳥獣被害に鑑み、捕獲強化等の対策を推進することが不可欠です。このためには、現場で鳥獣被害対策にご協力いただいている猟友会の皆様のお力添えが必須であるとともに、一層のご活躍を大いに期待するところです。

令和という新時代を迎えた言祝ぐべき年に、貴会が記念すべき法人設立八十周年を迎えられましたことを重ねてお祝い申し上げます。

貴会の益々のご発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

大日本猟友会の 設立八十周年を祝して



自由民主党幹事長

二階 俊博

(鳥獣捕獲緊急対策議員連盟 会長)

一般社団法人大日本猟友会の法人設立八十周年、誠におめでとうございます。

戦前からの長きにわたり、全国唯一の狩猟団体としてハンターの方々を取りまとめ、また狩猟行政並びに自由民主党に多大なご協力をいただいていることに対し、改めて御礼申し上げます。

私の地元・和歌山県は、シカ・イノシシによる被害が他の地域よりも早い段階から顕著になり、二十数年前には鳥獣被害対策を政府に要望したことがありましたが、当時はまだ政府や自民党幹部の十分な理解を得られるまでには至りませんでした。それが現在では、鳥獣被害対策は曲がりなりにも政府の重要課題の一つとして位置付けられ、猟友会の皆様のご協力を得て各般の施策が展開されていることを、嬉しく思っております。

現在、自由民主党の「鳥獣捕獲緊急対策議員連盟」は、加盟議員の数が140名を超え、数ある党の議連の中でも上位に位置付けられ、我が党国会議員の関心の高さを表しております。

特に、平成23年にそれまでの「有害鳥獣対策議員連盟」を改組し、この「鳥獣議連」を創設したときのことは、今でも脳裏に浮かびます。当時は政権交代の嵐を受け自公政権が下野していた時代でありました。それまで応援していただいた友好団体のほとんどが自民党と距離を置いた中であって、大日本猟友会だけは我々の復権を信じそれまで以上の応援をしていただいたこと、そして、鳥獣被害対策特別措置法や銃刀法の改正などの議論に毎回「鹿カレー」を食べながら取り組んだことなどは、今でも忘れることができません。

また、一昨年からは、狩猟やジビエを与党国会議員や関係省庁に普及・紹介する「自然と農山村を守る狩猟のつどい」の開催に取り組んでいただき、今や提供されるジビエ料理の評判もあり、自民党の名物イベントになったことも、発案者の一人として大変嬉しいことです。

この八十周年を機に、佐々木会長の下全国の猟友会の皆さんが一致団結し、更なる鳥獣被害対策の進展に向けて取り組んでいただくことを心よりお願いし、法人設立八十周年のお祝いの言葉といたします。

お祝いの言葉



公明党幹事長
斉藤 鉄夫

一般社団法人大日本猟友会の法人設立八十周年、おめでとうございます。公明党を代表し、心よりお祝い申し上げます。

大日本猟友会におかれましては、戦前の昭和14年に社団法人を設立され、戦争を挟んで80年という長きに亘り、全国的な狩猟者の団体として数多くの狩猟者のための狩猟制度の改正等の成果を重ねられ、また、近年は、特に鳥獣被害防止対策のために大変なご尽力をいただいていることに対しまして、深く敬意を表します。

戦後の昭和の時代は、狩猟といえばキジ・ヤマドリ猟やカモ猟などの鳥獣が中心でありましたが、平成の時代となった頃からニホンジカ・イノシシが著しく増加し、全国各地で第一次産業に対する被害が深刻な状況となり、それら大型動物を対象とする獣猟が多くを占めるようになっていきます。

私の地元である広島を始めとする中国地方でも、野生鳥獣による農業や林業に対する被害は大きいものがあり、高齢者の多い中山間地域では鳥獣害により耕作を断念せざるを得ない農家の方も多く、心を痛めております。私はかつて環境大臣を拝命し、野生鳥獣の適正管理問題に取り組んだ経験があり、その当時はまだ鳥獣被害対策特別措置法は制定されておらず、多くの猟友会の皆さんが、殆どボランティアとしてニホンジカ・イノシシの捕獲に取り組まれている状況でありました。まさに猟友会あつての鳥獣被害対策であり、農家の皆さんは猟友会の皆さんに本当に助けていただいていると強く感じたことを記憶しております。

公明党では、鳥獣被害対策は大変重要な課題であることから、現在では「野生動物被害対策プロジェクトチーム」を設置し、関係省庁の皆さんと一緒に、現地視察や関係者のお話を直接お聞きしたりなどして、その一層の推進及び拡充に努めております。

また、近年は、自民党本部において、大日本猟友会の主催による「自然と農山村を守る狩猟のつどい」が盛大に開催され、我々公明党の議員も大勢出席し、エゾシカなどの本格的ジビエ料理を堪能させていただいており、ジビエを活かした地域振興にも取り組んで参りたいと考えております。

結びに、この八十周年を契機として、佐々木会長の強力なリーダーシップにより益々猟友会が発展し、鳥獣被害対策等に更なるお力を発揮していただくこと、並びに、会員の皆さんのご健勝を心より祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

都道府県猟友会別構成員数

(単位：人)

No	都道府県 猟友会名	第一種銃猟			第二種銃猟			わな猟			網猟			構成員 総数	内女性
		男性	女性	小計	男性	女性	小計	男性	女性	小計	男性	女性	小計		
1	北海道	4,588	180	4,768	83	1	84	449	19	468	0	1	1	5,321	201
2	青森県	926	8	934	24	0	24	43	1	44	0	0	0	1,002	9
3	岩手県	1,462	24	1,486	20	0	20	212	11	223	0	0	0	1,729	35
4	宮城県	1,170	19	1,189	29	0	29	469	13	482	23	1	24	1,724	33
5	秋田県	1,431	13	1,444	11	1	12	37	3	40	1		1	1,497	17
6	山形県	1,336	16	1,352	20	0	20	167	8	175	0	0	0	1,547	24
7	福島県	2,034	15	2,049	62	0	62	520	8	528	1	0	1	2,640	23
8	新潟県	1,763	35	1,798	32	0	32	185	14	199	96	0	96	2,125	49
9	茨城県	1,924	19	1,943	108	2	110	390	9	399	18	0	18	2,470	30
10	栃木県	1,450	19	1,469	53	0	53	616	13	629	3	0	3	2,154	32
11	群馬県	1,384	17	1,401	47	1	48	344	7	351	0	0	0	1,800	25
12	埼玉県	2,153	23	2,176	125	6	131	162	6	168	8	0	8	2,483	35
13	千葉県	2,031	27	2,058	86	1	87	241	11	252	44	0	44	2,441	39
14	東京都	1,953	79	2,032	95	5	100	58	12	70	3	0	3	2,205	96
15	神奈川県	1,839	43	1,882	62	3	65	130	4	134	0	0	0	2,081	50
16	山梨県	1,612	35	1,647	32	0	32	297	23	320	0	0	0	1,999	58
17	静岡県	2,048	33	2,081	69	8	77	1,274	43	1,317	2	0	2	3,477	84
18	富山県	559	6	565	29	0	29	189	1	190	6	0	6	790	7
19	石川県	449	10	459	18	0	18	892	30	922	31	0	31	1,430	40
20	福井県	409	5	414	11	0	11	417	15	432	0	0	0	857	20
21	長野県	2,848	49	2,897	91	3	94	1,204	41	1,245	6	0	6	4,242	93
22	岐阜県	1,150	20	1,170	111	1	112	943	22	965	13	0	13	2,260	43
23	愛知県	1,063	0	1,063	86	0	86	626	0	626	20	0	20	1,795	0
24	三重県	1,271	14	1,285	32	3	35	925	21	946	0	0	0	2,266	38
25	滋賀県	684	10	694	32	0	32	367	9	376	0	0	0	1,102	19
26	京都府	975	26	1,001	44	0	44	754	18	772	10	1	11	1,828	45
27	大阪府	887	23	910	18	0	18	385	11	396	0	0	0	1,324	34
28	兵庫県	1,840	41	1,881	68	1	69	1,490	40	1,530	1	0	1	3,481	82
29	奈良県	521	7	528	16	0	16	535	16	551	0	0	0	1,095	23
30	和歌山県	1,333	19	1,352	26	1	27	1,142	45	1,187	1	0	1	2,567	65
31	鳥取県	468	4	472	31	1	32	654	9	663	0	0	0	1,167	14
32	島根県	726	12	738	42	2	44	1,192	24	1,216	2	0	2	2,000	38
33	岡山県	1,725	17	1,742	127	0	127	1,577	46	1,623	1	0	1	3,493	63
34	広島県	1,355	31	1,386	91	1	92	1,428	34	1,462	3	0	3	2,943	66
35	山口県	1,046	18	1,064	39	1	40	1,411	41	1,452	0	0	0	2,556	60
36	徳島県	937	16	953	42	1	43	633	35	668	2	0	2	1,666	52
37	香川県	492	9	501	39	3	42	804	14	818	1	0	1	1,362	26
38	愛媛県	1,762	12	1,774	99	0	99	1,319	30	1,349	0	0	0	3,222	42
39	高知県	1,844	25	1,869	101	1	102	1,515	72	1,587	0	0	0	3,558	98
40	福岡県	1,449	18	1,467	87	0	87	923	20	943	1	0	1	2,498	38
41	佐賀県	390	4	394	39	1	40	554	18	572	2	0	2	1,008	23
42	長崎県	500	6	506	42	1	43	1,290	43	1,333	1	0	1	1,883	50
43	熊本県	1,638	11	1,649	75	0	75	1,361	33	1,394	0	0	0	3,118	44
44	大分県	1,475	18	1,493	54	1	55	1,838	41	1,879	0	0	0	3,427	60
45	宮崎県	2,022	13	2,035	120	1	121	1,148	27	1,175	20	0	20	3,351	41
46	鹿児島県	1,701	7	1,708	102	1	103	1,779	38	1,817	18	3	21	3,649	49
47	沖縄県	222	4	226	16	4	20	165	6	171	0	0	0	417	14
合計		64,845	1,060	65,905	2,686	56	2,742	35,054	1,005	36,059	338	6	344	105,050	2,127

※平成31年3月末現在

出典：大日本猟友会

狩猟免許発行数・大日本猟友会構成員数の推移

(単位：人)

年度	狩猟免許発行数(※重複保有あり)					大日本猟友会構成員(会員)数						
	第一種銃猟	第二種銃猟	わな猟*	網猟*	合計	内女性	第一種銃猟	第二種銃猟	わな猟*	網猟*	合計	内女性
S15	102,002		16,551		118,553							
S21	147,997		19,292		167,289							
S25	77,900		4,227		82,127							
S30	144,685	29,946	11,867		186,498							
S35	179,986	18,064	10,164		208,214							
S40	311,148	23,748	7,553		342,449	513						
S45	497,597	26,553	8,115		532,265	1,154					361,859	
S46	440,729	21,218	5,968		467,915	1,061					368,798	
S47	439,013	17,396	5,875		462,284	765					374,446	
S48	457,349	16,128	6,444		479,921	861					376,693	
S49	487,917	16,787	7,529		512,233	962	370,001	11,116	3,411		384,528	
S50	493,734	16,030	7,990		517,754	979	309,470	8,033	2,639		320,142	
S51	505,375	16,014	9,281		530,630	1,061	375,409	8,629	2,805		386,843	
S52	455,150	18,083	8,804		477,037	874	376,814	8,210	2,982		388,006	
S53	485,399	15,055	10,207		510,661	1,552	412,440	9,179	3,201		424,820	
S54	417,456	19,767	10,697		447,920	1,324	382,000	8,874	3,105		393,979	
S55	427,141	21,937	11,693		460,771	1,392	363,840	8,319	3,123		375,282	
S56	434,314	24,126	12,784		471,224	1,404	343,555	7,441	3,099		354,095	
S57	355,974	18,748	12,521		387,243	1,154	317,806	6,735	3,150		327,691	
S58	346,006	18,668	12,773		377,447	1,115	294,015	5,831	3,186		303,032	
S59	356,170	19,139	13,987		389,296	1,204	276,531	5,435	3,162		285,128	
S60	297,014	15,672	13,581		326,267	1,006	261,867	4,936	3,160		269,963	
S61	297,767	15,787	14,204		327,758	989	247,357	4,636	3,230		255,223	
S62	299,314	15,811	15,187		330,312	1,043	237,598	4,288	3,313		245,199	
S63	259,074	14,426	15,133		288,633	894	228,867	4,231	3,355		236,453	
H1	257,879	14,576	15,835		288,290	854	219,355	3,982	3,305		226,642	
H2	258,129	14,791	16,605		289,525	890	213,102	3,949	3,274		220,325	
H3	229,238	14,572	16,495		260,305	928	207,066	3,995	3,365		214,426	
H4	227,505	14,908	17,338		259,751	946	199,610	3,940	3,461		207,011	
H5	231,991	15,404	19,008		266,403	994	192,682	3,778	3,727		200,187	
H6	208,776	15,278	19,886		243,940	995	187,481	3,833	3,873		195,187	
H7	208,553	16,141	21,297		245,991	991	179,060	3,694	4,033		186,787	
H8	209,332	16,205	22,293		247,776	1,107	173,073	3,588	4,362		181,023	
H9	187,450	16,012	23,754		227,216	957	168,694	3,610	4,875		177,179	
H10	188,836	16,204	25,632		230,672	1,019	159,811	3,332	5,319		168,462	
H11	189,201	16,137	28,343		233,681	1,081	153,671	3,272	6,070		163,013	
H12	170,464	8,499	31,271		210,234	1,006	148,587	3,223	7,221		159,031	
H13	169,523	6,868	34,681		211,072	953	141,416	3,166	8,276		152,858	
H14	169,691	4,748	38,041		212,480	1,092	135,920	3,185	9,613		148,718	
H15	152,257	3,775	41,440		197,472	1,145	131,713	3,205	10,993		145,911	
H16	151,205	3,469	43,656		198,330	1,227	125,291	2,857	11,510		139,658	
H17	152,780	3,290	47,552		203,622	1,213	120,280	2,742	12,593		135,615	
H18	135,333	2,754	47,140		185,227	1,217	115,412	2,551	13,251		131,214	
H19	135,960	2,631	51,597	38,717	228,905	1,372	110,618	2,395	14,082	462	127,557	
H20	135,352	2,497	53,571	30,113	221,533	1,599	104,391	2,255	15,191	483	122,320	
H21	117,497	2,194	57,818	8,366	185,875	1,539	99,083	2,192	17,795	496	119,566	
H22	116,506	2,119	64,321	7,268	190,214	1,708	91,263	2,142	20,435	481	114,321	
H23	116,122	2,080	72,892	7,324	198,418	1,912	84,469	2,072	24,397	468	111,406	
H24	96,242	1,875	76,042	6,510	180,669	2,037	79,407	2,125	25,870	459	107,861	
H25	96,351	1,876	80,630	6,470	185,327	2,636	75,166	2,205	27,431	468	105,270	
H26	97,981	1,926	87,057	6,798	193,762	3,184	71,767	2,287	29,732	456	104,242	
H27	88,592	1,921	92,883	6,687	190,083	4,181	70,213	2,243	32,514	414	105,384	1,183
H28	91,174	1,993	99,893	7,081	200,141	5,145	68,651	2,203	34,003	401	105,258	1,571
H29							67,444	2,194	35,788	360	105,786	1,908
H30							65,905	2,742	36,059	344	105,050	2,127

※ S54 年度から全国統一の狩猟免許制を導入、S53 年度までは都道府県毎に免許を交付(1 人に複数交付あり)

※ H19 年度から網猟・わな猟免許分離、H18 年度以前(甲種免許)はわな猟欄に記載

出典：環境省・大日本猟友会